

# 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## 基本的事項

### 1 団体の概要

団体名	名張市	国調人口(H17.10.1現在)	82,156
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	603

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

### 2 財政指標等

財政力指数	0.791 (H18)	標準財政規模(百万円)	14,263 (H17)
実質公債費比率 (%)	17.0 (H18)	地方債現在高(百万円)	49,609 (H18)
経常収支比率 (%)	90.7 (H17)	うち普通会計債現在高(百万円)	26,064 (H18)
実質収支比率 (%)	3.3 (H17)	うち公営企業債現在高(百万円)	23,545 (H18)
		積立金現在高(百万円)	2,229 (H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	名張市 財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	名張市定員適正化計画（平成17年度～平成22年度） 第2次市政一新プログラム（平成19年度～平成21年度）
公表の方法等	名張市HP 及び 12月議会
基本方針	第2次市政一新プログラム及び定員適正化計画を推し進めるとともに、行政評価及び考査制度の活用により、さらなる行政改革を行う。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	240	8	248
	補償金免除額	0	33	0	33
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	18	28	46
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	38	0	38

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業	0	3,425	0	3,425
	公営住宅建設事業	10,611	4,400	2,766	17,777
	義務教育施設整備事業	0	163,037	0	163,037
	一般単独事業	0	3,027	0	3,027
	地域改善対策事業	0	0	5,623	5,623
	臨時財政特例債	14,329	66,435	0	80,764
小 計 (A)		24,940	240,324	8,389	273,653
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		24,940	240,324	8,389	273,653

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業	27,770	17,665	8,807	54,242
	義務教育施設整備事業	147,996	0	13,516	161,512
	一般単独事業	1,912	640	6,143	8,695
小 計 (A)		177,678	18,305	28,466	224,449
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		177,678	18,305	28,466	224,449

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般単独事業	16,333	29,823	0	46,156
小 計 (A)		16,333	29,823	0	46,156
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		16,333	29,823	0	46,156

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	当市では、人口急増に伴い進めてきた都市基盤整備による公債費の増大などにより、急激に財政が硬直化し、極めて深刻な事態から、平成14年9月に「財政非常事態宣言」を発しました。そして、財政健全化緊急対策、市政一新プログラムに基づく取組みにより、経常収支比率（H14:96.1 H17:90.7）などの各種財政指標においては改善されました。しかし、三位一体の改革等による地方交付税の削減率が見込みよりも大きく、財政調整基金残高は枯渇に近い状態となり、市の財政状況は一段と厳しい状況となったため、平成19年度より、事務事業の見直しを行うなど再度財政健全化へ向け取組みを行っています。
財政運営課題	課 題 公営企業繰出金の適正運用 公営企業への繰出基準に基づく繰出金の支出を基本と考えていますが、公共下水道事業などでは供用開始間もないため、公債費に対して繰出基準外についても支出している状況となっています。また、今後病院事業における経営悪化状況によっては、更なる繰出金が必要となる可能性があります。
	課 題 公債費負担の適正化 実質公債費比率が当市では17.0%（平成18年度）となっており、県下14市では2番目の高率となっています。平成15年度に公債費のピークを超えたことや、地方債借入額を公債費の元金償還額内に抑制することなどにより、改善を図ってきました。しかし、今後新消防庁舎建設や小中学校耐震改修といった大型投資事業が控えています。
	課 題 土地開発公社の経営健全化 平成18年3月に「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を策定し、保有土地の暫定利用や、滝之原工業団地分譲販売の促進を進めています。しかし、企業立地緊急措置条例などの優遇措置を行っていますが、完売には至っていません。また、販売による簿価差額について市から補助を行うため、販売価格の状況によっては、市の財政運営に大きな影響を与えることとなります。
	課 題 給与水準・定員管理の適正化 職員数の削減は、勸奨退職者の増などにより、現在では定員適正化計画を上回る状況となっています。特殊勤務手当は、平成19年度に見直しを行いました。国や他市の状況を勘案し、今後も見直しを行います。また、目標管理制度に係る人事考課制度について策定を進めており、評価との連動についても検討を行っています。
	課 題 税収入の確保 平成18年度市税収納率は、94.78%（現年課税98.20%、滞納繰越31.45%）となっており、県下14市中3番目と高い収納率となっています。税の公平性の観点からさらなる収納率の向上が求められています。
留意事項	中央西土地地区画整理事業において平成8年度から借入を行った地域開発債の満期一括償還が平成19年度より始まりました。現在、償還の財源として、保留地販売を開始し、販売状況により繰上償還を行っているところです。しかし、名張市の土地評価額の下落に伴い、総販売見込額が大幅に減額となり、現在9億円程度の負債が見込まれています。

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
地方税	9,949	9,374	9,377	9,743	9,848	10,576	10,703	10,454	10,507	10,565	
地方譲与税	1,362	1,415	1,670	1,760	2,046	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	
地方特例交付金	410	394	371	371	306	75	75	75	40	40	
地方交付税	3,550	3,255	3,249	3,222	2,845	2,627	2,596	2,823	2,834	2,825	
小計(一般財源計)	15,270	14,439	14,666	15,095	15,044	14,758	14,854	14,832	14,861	14,910	
分担金・負担金	63	38	42	56	53	57	55	55	55	55	
使用料・手数料	485	491	511	555	529	535	540	540	560	560	
国庫支出金	1,955	1,688	1,557	1,484	1,311	1,297	1,307	1,349	1,988	1,754	
うち普通建設事業に係るもの	304	146	158	104	147	169	63	13	4	224	
都道府県支出金	955	990	988	813	877	1,019	1,080	1,087	1,083	1,095	
うち普通建設事業に係るもの	159	120	134	75	78	54	50	27	20	5	
財産収入	17	27	17	16	65	18	65	94	94	94	
寄附金	54	24	24	2	4	29	0	0	0	0	
繰入金	2,728	1,325	996	419	956	530	393	273	733	267	
繰越金	1,138	965	639	618	537	579	0	0	0	0	
諸収入	566	551	494	432	409	297	500	400	400	400	
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち公社・三妙からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方債	2,719	3,171	2,199	2,421	2,380	2,849	3,056	2,562	3,149	2,369	
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳入合計	25,951	23,709	22,133	21,910	22,164	21,968	21,850	21,192	22,923	21,504	
人件費	a	4,759	4,733	4,764	4,538	4,988	5,176	4,992	5,083	4,929	5,152
うち職員給		3,545	3,436	3,455	3,375	3,341	3,721	3,671	3,593	3,467	3,289
物件費	b	2,593	2,350	2,496	2,560	2,608	2,919	2,711	2,631	2,570	2,527
維持補修費	c	266	254	251	290	274	274	265	265	265	265
a + b + c =	d	7,617	7,337	7,510	7,388	7,870	8,369	7,968	7,979	7,764	7,944
扶助費		1,998	2,115	2,284	2,351	2,361	2,640	2,680	2,720	2,761	2,802
補助費等		4,607	3,948	4,013	3,837	3,957	2,830	2,865	2,692	2,763	2,683
うち公営企業(法適)に対するもの		1,032	971	772	549	583	546	529	522	520	512
普通建設事業費		4,104	3,150	1,758	2,080	1,809	2,625	2,729	2,354	3,940	1,868
うち補助事業費		866	543	567	293	291	562	249	138	1,035	750
うち単独事業費		3,238	2,607	1,191	1,788	1,518	2,063	2,480	2,216	2,905	1,118
災害復旧事業費		2	27	84	78	119	82	52	52	52	52
失業対策事業費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費		4,071	3,562	3,170	3,044	2,923	2,859	3,112	2,893	2,899	3,053
うち元金償還分		3,282	2,853	2,578	2,504	2,421	2,358	2,630	2,393	2,402	2,462
積立金		359	273	480	315	392	325	1	1	1	1
貸付金		339	315	165	95	71	47	40	40	40	40
うち特別会計への貸付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金		1,618	2,064	1,779	1,901	1,789	1,889	2,065	2,118	2,354	2,707
うち公営企業(法非適)に対するもの		439	440	548	506	347	335	500	543	769	1,208
その他		272	277	272	287	295	302	338	343	349	354
歳出合計		24,986	23,070	21,515	21,374	21,585	21,968	21,850	21,192	22,923	21,504

表示単位未満四捨五入していますので、小計・合計が一致しない場合があります。

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	965	639	618	537	579	0	0	0	0	0
実質収支	445	423	444	475	448	0	0	0	0	0
標準財政規模	14,820	13,848	14,078	14,263	14,425	14,473	14,535	14,588	14,657	14,741
財政力指数	0.754	0.772	0.777	0.779	0.791	0.807	0.810	0.810	0.805	0.800
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	96.1	92.2	94.4	90.7	93.2	94.0	94.5	94.0	95.0	95.0
実質公債費比率 (%)	-	-	-	17.0	16.5	15.3	15.0	14.6	14.7	14.8
地方債現在高	26,706	27,023	26,362	26,106	26,064	26,649	27,075	27,244	27,991	27,898
積立金現在高	3,339	2,452	2,286	2,229	1,892	1,808	1,570	1,403	996	949
財政調整基金	5	181	180	421	294	370	344	295	0	0
減債基金	294	145	45	5	5	5	5	5	5	5
その他特定目的基金	3,040	2,126	2,061	1,804	1,593	1,433	1,221	1,103	991	944

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	-
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	市政一新プログラムに基づき、平成19年度から3ヵ年として給与の5%削減を行っています。また、特殊勤務手当については、その特殊性などから市民に理解されないものなどについて見直しを行い、適正化を図っています。(課題)
地方公務員の職員数の純減の状況	平成19年3月末にて伊賀南部消防組合が解散したことにより、職員の定数に変更が生じたため、平成19年4月に一部見直しを行い、削減目標を平成22年度において平成17年度比5.9%減(H17:926人 H22:871人)としています。また、定員適正化計画終了後においても、行政改革推進法の趣旨を踏まえ、職員数が後退しないよう適正化に努めます。(課題)
給与のあり方	平成15年度より2ヵ年全職員による給料2%削減、管理職手当2%削減を行いました。平成19年度から3ヵ年として給与の5%削減を行っています。削減効果額としては、給与・期末勤勉手当・地域手当の5%として毎年160百万円を見込みます。(課題)
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員に準じた見直しを実施しており、地域手当についても基準に基づき支給しています。また、目標管理制度に係る人事考課制度については全職員を対象に策定中です。(課題)
技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給与については、行政職給料表(一)をもとに、独自の運用を行っています。単純労務に限らない職務を行っているため国家公務員との単純比較はできないが、それらを踏まえた給与構造改革について、現在、職員団体と交渉を始めており、平成19年度末に改革方針を策定する見込みです。(課題)
退職時特昇等退職手当のあり方	国家公務員に準じ支給を行っています。なお、特別昇給についても廃止しています。(課題)
福利厚生事業のあり方	互助会への補助金は当分の間休止としています。ただし、健康診断等最低限の事業は実施しています。(課題)
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	市政一新プログラムに基づき、民間活力導入の取組みを行っています。また、指定管理者制度に加え、保育所の民営化を進めています。
物件費の削減	経常的な物件費の抑制を図るため、予算編成時において、部単位による枠配分方式を取入れています。なお、平成19年度編成時内部管理経費11億円について、前年度比3%(実質2%)の減としています。(の行政管理経費に計上)年々抑制をしているため、部単位での枠配分が難しくなっている現状も踏まえ、施策単位などの枠配分といった先進事例なども研究し、更なる削減を図っていきます。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成18年度より指定管理者制度を35箇所の施設において実施していますが、その後導入が進んでいない状況です。そのため、平成19年度に検討を行い、平成20年度・平成22年度において計5施設の導入を行いたいと考えています。また、民間活力の導入として、保育所の民営化を予定しています。平成20年度より大規模保育所5箇所のうち毎年1ヶ所ずつ民営化を図るよう協議を行っています。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	徴収率の向上については、現在の収納室を税の管理部門と徴収部門に分けることにより互いの仕事に専念できる体制をまずは整え、差押さえを中心とする滞納整理を強化することとします。収納率としては毎年0.1%、収納額10百万円を目標としています。（課題） 売却可能資産については、公会計の整備に合わせ、平成19年度末までに市有財産の台帳等の整備及び情報開示の方法を検討し、その後随時公表を行えるよう作業を進めます。普通財産にて所有している土地等について、売却・貸付を行い、毎年20百万円を目標としています。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	平成18年3月に土地開発公社健全化計画を策定し、保有土地の暫定利用や人件費等の固定費削減などの措置を準備及び実施している。また、滝之原工業団地の分譲については、企業立地緊急措置条例などを制定し、販売を奨励しています。平成19年9月に2号用地が売却されることが決定しました。しかし、一番面積が大きい1号用地が現在も未売却となっているため、企業等の意見を聞きながら、用地の分割なども検討していくこととしています。（課題）
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	以下により広報及びホームページにて公表を行っています。今後も必要と思われるものについては、随時掲載を行っていきます。
行政改革や財政状況に関する情報公開	市政一新プログラムに基づく改革実績や、財政状況、バランスシートなどの公表を広報及びホームページにて行っています。 ( <a href="http://www.city.nabari.mie.jp/webc/HC1000000025HC2000000226HC3000000687LIST_1.htm">http://www.city.nabari.mie.jp/webc/HC1000000025HC2000000226HC3000000687LIST_1.htm</a> )
給与及び定員管理の状況の公表	平成17年度よりホームページにて公表を行っています。 ( <a href="http://www.city.nabari.mie.jp/contents/bumon/jinji/pdf/jinjikohyo18.pdf">http://www.city.nabari.mie.jp/contents/bumon/jinji/pdf/jinjikohyo18.pdf</a> )
財政情報の開示	平成14年度より財政状況、バランスシート及び行政コスト計算書について広報及びホームページにて公表を行っています。 ( <a href="http://www.city.nabari.mie.jp/webc/HC1000000025HC2000000238HC3000001385LIST_1.htm">http://www.city.nabari.mie.jp/webc/HC1000000025HC2000000238HC3000001385LIST_1.htm</a> )
公会計の整備	地方公共団体及び関連団体を含めた連結による貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の作成が必要となりますが、平成19年度決算指標から総務省改定方式による試作の作成及び公表を行います。また、内容の精査等を行いながら、毎年作成を行います。加えて、各施策又は施設単位の貸借対照表や行政コスト計算書等の作成を行い、行政評価等の連動や、新規事業への判断材料への活用といったことも検討していきます。（課題）
行政評価の導入	平成19年度予算編成時において、市単独事業等の152事業の廃止・統合・見直しを行い、280百万円の削減効果がありました。また、平成19年度より行政評価について外部評価を受けるため、考査制度の導入を行いました。行政内部が行った内部評価と考査委員による外部評価を議会に報告するとともに市民に公開し、「市民の視点」「経営の視点」から事務事業の見直しを行います。外部評価を導入することにより、新規投資事業の目的や効果の確認などを行うこととなり、コスト意識を反映した事業の推進に努めることとなります。（課題）
7 その他	公営企業への繰出金については、以下のような対策を行うこととします。（課題） ・公営企業繰出基準に基づく範囲以内になるよう協議を行い早期に対応をします。 ・公共下水道事業、農業集落排水事業においては、供用開始間もない数年程度は繰出しを行い、順次繰出基準内となるように対応します。 ・病院事業会計においては、昨今の医師不足による影響もあり、資金不足に陥る可能性があるため、策定予定の名張市立病院経営改革計画の着実な実行に努めます。

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

